

マージン率等の情報提供について

① 令和8年1月31日付 派遣労働者数

28人

② 令和7年度（令和7年2月1日～令和8年1月31日） 派遣先事業所数（実数）

6事業所

③ 令和7年度（令和7年2月1日～令和8年1月31日） 労働者派遣に関する料金の額の平均額

31, 283円（8時間 全業務平均） ※消費税込み

④ 令和7年度（令和7年2月1日～令和8年1月31日） 派遣労働者の賃金の額の平均額

22, 579円（8時間 全業務平均） ※交通費込み

⑤ 令和7年度（令和7年2月1日～令和8年1月31日） マージン率・マージンに含まれる費用

27. 8%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{（8時間）当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

- ☐ 社会保険料（健康保険・介護保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険他）
- ☐ 有給休暇費用
- ☐ 退職金関連費用
- ☐ 福利厚生費（定期健康診断費用他）
- ☐ その他の経費
- ☐ 営業利益

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全ての派遣労働者）

当該労使協定の有効期間の終期（令和9年3月31日）

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-J	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
工程管理基本訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
工程管理応用訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：業務部

電話番号：0436-21-1931

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

- ☐ 資格取得（有給・費用会社負担 フォークリフト等）

⑨ マージン率等のインターネットでの提供

- ☐ 弊社は、ホームページがございませんので、「人材サービス総合サイト（厚生労働省運営）」による情報提供を検索サイトで「人材サービス総合サイト」で検索願います。

事業所名 五井物産株式会社
許可番号 派 12-300408